

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回 東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	令和2年8月26日(水) 午後2時00分～4時30分				
開催場所	東村山市役所 6階 第2委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家子、稲森直孝、松江みち子、根本信子、関根小雪、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春、村上正人、本家和美、六川洋、寺田健治、広井勝夫、高橋千恵子</p> <p>(市) 地域福祉推進課：新井課長、羽生主査 障害支援課：小倉課長、加藤課長補佐、松井事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、福田給付係長 春日主任 乙訓主任 まちづくり部都市計画課：立河課長補佐、梅原計画調整係長</p> <p>●欠席者：牛木信之、中村一彦、鈴木秀子</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議事(報告)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 障害者福祉計画の進捗報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 障害福祉計画の進捗報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 障害者福祉計画の期間</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 都市計画マスタープラン改定について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤・松井</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p style="padding-left: 20px;">委員15名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 挨拶</p> <p style="padding-left: 20px;">新型コロナウイルス感染症対策の都合上割愛</p> <p>○部会長</p> <p style="padding-left: 20px;">議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思います。</p>					

### 3. 議事（報告）

#### （1）障害者福祉計画の進捗報告

事務局より資料1に基づき説明

#### ○部会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

#### ○A 委員

障害者福祉計画3ページ4番の「安心して地域で暮らしていくためのまちづくり」に関して、車いす等の障害のある方は、避難所にベッドがないと寝られない方もいます。そのため、1次避難所、2次避難所にベッド等を備えておいていただきたいと思います。

#### ○事務局 A

8月の臨時市議会において、補正予算が可決され、その中に、避難所における段ボールベッドの予算が確保されたところです。今後は、防災安全課等を通して各避難所に備蓄される予定と伺っています。

#### ○委員 B

今後のまちづくりにおいて、ICT化等が進んでいくと思います。視覚障害のある方など、ICT化についていけない方に対する対応も考えていただきたいと思います。

#### ○委員 C

障害者福祉計画4ページ4番の「安心して地域で暮らしていくためのまちづくり」に、令和元年度より東村山防災ナビの運用を開始し、市内の災害発生状況をマップ上で確認できるようになりました。聴覚障害のある方等にとっても有用性のある情報提供が可能となりました。とありますが、視覚障害のある方に対応した情報提供等もごございますか。

#### ○事務局 A

アプリについては、視覚障害のある方にとっては障害特性上使いにくい方もいらっしゃるかと認識をしております。そのため、防災関係や防犯関係については、事前にメールアドレスの登録をしておくことで、災害時等に一斉にメールで情報を発信する仕組みもごございます。現時点ではそちらを活用していただければと思っております。今後も、障害をお持ちの方にとってもわかりやすい情報提供の方法について研究するよう担当所管にもお伝えいたします。

#### ○事務局 B

障害支援課長より緊急時の情報収集について説明がありましたが、市では、平常時においても防災ガイドマップを作成しており、避難所の場所や備えについての情報提供を行っております。こちらにつきましては、東村山音訳の会にご協力いただき、音声版をホームページに載せております。

#### ○部会長

難しい課題だと思いますが、今後も研究していく余地があると思います。少しでも前進していけばと思います。それでは次の議事に進みます。

(2) 障害福祉計画の進捗報告  
事務局より資料2に基づき説明

○部会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 D

グループホームについてですが、利用対象者はこういった方ですが。

○事務局 A

令和元年度に新設したグループホームは主に知的障害のある方を対象としています。増床したグループホームは主に精神障害のある方を対象としています。

○委員 C

基幹相談支援センターはどこにできて、どのような人員配置がなされているのですか。

○事務局 C

基幹相談支援センターは、東村山市社会福祉協議会の中にある「るーと」の一般相談支援業務に、新たに基幹相談業務を付加し、設置したところです。地域の障害福祉事業所の人材確保・育成に関する取り組みや、地域の自立支援協議会の事務局等様々な業務を行っております。職員は東京都の相談支援の研修終了者や、精神保健福祉士の資格などを有している者です。

○委員 E

意見を3つ言わせていただきます。1つ目はコロナ禍において仕事を解雇されてしまった障害のある方について、日中活動の場やグループホーム等生活の場の確保を行ってほしいということ。2つ目は、市役所の仕事のアウトソーシング等により、作業所で働く方の工賃向上につなげていただきたいということ。3つ目は、社会福祉施設等でコロナの陽性者が出た場合、PCR検査等の費用を行政が負担する体制が整っているのかどうか確認したいということでした。

○事務局 A

1つ目のご質問についてですが、コロナ禍においても障害のある方が就労継続できることが重要と考えておりますので、障害者就労支援室や就労移行支援事業所、就労定着支援事業所を通じて必要な支援を行っているところです。現段階では、障害者就労支援室より、コロナ禍において就労先から解雇されたという報告は受けておりません。しかしながら、新規の就職に関しては厳しい状況にあると聞いております。コロナ禍の影響は今後出てくることも想定されるため、今後も情報収集を行いながら、状況に応じて必要な支援をして参ります。

2つ目の工賃向上に関するご質問についてですが、コロナ禍において、市の様々なイベント等行事が中止となり、販売経路が減っております。そのため、今後開催予定のボートレースや競輪の競技場で、市内の障害者施設が出店できるよう調整を行っております。なお、ボートレースや競輪の収益の一部は日本財団や、JKAを通

して福祉車両の購入費用等に充てられています。その他、事業所の運営が円滑に進むよう、事業所への運営費補助金の早期交付を行っています。市役所の業務のアウトソーシングに関しましては、既に可能な業務はアウトソーシングを行っていることから、更なる業務のアウトソーシングについては苦慮しているところです。障害のある方の直接雇用につきましては、令和2年度途中で新たに1名の採用を行っております。

最後に、社会福祉施設等でコロナ陽性者が出た場合のPCR検査費用についてですが、濃厚接触者については、保健所において公費負担でPCR検査を行うと聞いています。

○委員 D

資料2 グループホームについてですが、知的障害者向けのグループホームと精神障害者向けのグループホームがあるのに、身体障害者向けのグループホームがないのはなぜですか。

○事務局 C

市内の法人等へのグループホームのニーズ調査結果や、東村山市地域福祉計画基礎調査報告を基に、施設整備を行っております。令和2年度が障害福祉計画の策定年度となりますので、市内の障害福祉サービスを行っている法人へのヒアリング調査等を行い、ニーズを把握しながら、グループホームの施設整備計画を策定する予定です。

○部会長

ご意見・ご質問がなければ次の議事に進みます。

(3) 障害福祉計画の期間

事務局より資料3に基づき説明

○部会長

ご意見・ご質問がなければ、次の議事に進みます。

(4) 都市計画マスタープラン改定について

都市計画課より資料4に基づき説明

○部会長

ご意見・ご質問がなければ、次の議事に進みます。

4. その他

(1) ガイドヘルパー養成研修について

(2) カード形式の障害者手帳交付について

(3) 青年成人期知的障害者余暇活動支援事業「イクシア」について

(4) 新型コロナウイルス感染症にかかる精神障害者保健福祉手帳の更新手続きの臨時的な取り扱いについて

(5) 移動支援事業の基準額改定に伴う自己負担額の影響について

(6) 人材確保について、市報で周知したことについて

事務局・社会福祉協議会より説明

○部会長

ご意見・ご質問はございますか。

○委員 B

移動支援についてですが、ヘルパー1人に対して、複数人の利用者を支援している業所は市内に何事業所ありますか。そもそも、そのような事業所が少ないと思います。

○事務局 A

市から移動支援事業所に対して、1対1で支援を行うよう指示をしていることはありませんが、各事業所の人員体制等の状況により、ヘルパー1人で複数名の支援を行うことが難しい場合もあるかと思えます。

○委員 B

それは、事業所の努力が足りないと思います。

5. 閉会

○事務局 E

次回の開催時期は10月から12月ごろを予定しております。

○部会長

それでは、本日の議事が全て終了いたしましたので、令和2年度第1回東村山市障害者福祉計画推進部会を終了します。